

平成26年3月17日

◎浜田委員長 それでは、ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎浜田委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

委員長報告の文案につきましては、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたしたいと思います。

それでは、報告書案を書記に朗読をさせます。

◎書記 朗読いたします。

危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第9号議案から第10号議案まで、第20号議案から第23号議案まで、第27号議案、第36号議案から第38号議案まで、第42号議案から第63号議案まで、第97号議案、第98号議案及び議発第1号議案、以上36件について、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

最初に、危機管理部についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、危機管理・防災費について、執行部からは、平成26年度から、地域防災体制の強化を図るため、安芸市、南国市、いの町、須崎市、四万十市の県の出先庁舎に専任職員を配置し、主な業務としては、管内の出先機関、消防、自衛隊など関係機関を含めた地域の応急活動体制を構築していくものであり、地域本部が運営する総合防災拠点への非常用電源設備や通信機器の整備、備蓄倉庫の設置などを行うものであるとの説明がありました。

また、高知市については、県庁に置く県災害対策本部と物理的に近いため、これまで同様、支部は置かず、県災害対策本部において、今後とも意思疎通を図っていきたいとの説明がありました。

委員からは、この4月から動き出す地域本部の具体的な人員体制について質疑がありました。

執行部からは、それぞれの地域本部に3名ないし4名の人員を配置する予定であるが、多くの課題を抱える安芸地域と幡多地域は4名体制、そのほかは3名体制とし、課長級の地域防災企画監を1名、その下にチーフ級の職員1名と担当者を1名ないし2名配置する予定であるとの答弁がありました。

また、委員からは、地域本部の業務は幅広く、3人体制でカバーし切れるのか、不安もある。地元の市町村と十分に連携をとって進めるよう意見がありました。

別の委員からは、総合防災拠点を運営する上での人的な課題及び災害発生時に職員が防災拠点へ向かうことの困難性について質疑がありました。

執行部からは、今後、配置する専任職員が中心となって、管内の出先事務所の職員を動員することになるとの答弁がありました。

また、発災後に、総合防災拠点に向かうことが非常に難しい場面も想像されるため、職員ができるだけ近くに居住するとか近傍地に住んでいる専任職員以外の職員を総合防災拠点に張りつけるといったことなどについて、今後、考えていきたいとの答弁がありました。

次に、第23号議案「平成25年度高知県一般会計補正予算」のうち、南海地震対策費について、執行部からは、災害に強い人づくり、地域づくりのために、地域防災対策総合補助金を活用して市町村が行う事業について、地元調整に時間を要し整備計画を変更したことなどによる減額補正であるとの説明がありました。

委員からは、住宅の部分耐震について、他県では、地元の建築業者が地元の県産材を活用した耐震シェルターを設計し、荷重試験も実施することによって耐震改修が進んでいると聞くが、県内の建築業者にも研究開発を投げかけてみてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、荷重に対する基準を示すことができれば建築業者もそれに対応する商品開発が検討できると考える。そのため、今年度内に、県庁内での検討をまとめ、平成26年度に専門家の意見を伺って、基準を決めたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、保健衛生費について、執行部からは、働き盛りをターゲットに、高血圧やたばこ対策、特定健診の受診勧奨など、関連性を持たせ、相乗効果が出せるようマスメディア等を活用し、啓発活動を行いたいとの説明がありました。

また、第3期よさこい健康プラン21の中で、子供のころからの健康的な生活習慣の定着について重点的な取り組みに位置づけているとの説明がありました。

委員からは、子供のころから学校教育での意識づけが重要である。これまでも実施していると思うが、家庭への働きかけも重要であり、今後、さらにどのような対策を行っていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、就学前からの生活習慣も考え、乳幼児健診等の機会に働きかけるなど、保健指導の内容を高めていくことが重要と考えている。また、学校に上がってからは、保護者を対象にした出前講座などを実施し、学校と地域が連携した取り組みをふやしていき

たいとの答弁がありました。

次に、医事薬務費について、執行部からは、不足する薬剤師の確保に向けて、県内で勤務する薬剤師の意識や就業状況などの調査を行い、基礎資料とするとともに、今後の確保策の検討及び若手薬剤師の育成や薬学部生の県内での就職の呼びかけなどに取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、薬剤師は官民間問わず不足している。時間外労働など厳しい労働環境もあるが、調査結果を分析し、県民の健康づくりへの支援、医薬連携を推進する上からも薬剤師の確保に取り組んでほしいとの意見がありました。

執行部からは、薬局や病院の薬剤師からもそういった厳しい労働環境について伺っており、調査は来年度できるだけ早い時期に行い、その結果を分析し、薬剤師の確保に向けた取り組みにつなげていきたいとの答弁がありました。

次に、健康対策費のがん検診の受診促進について、執行部からは、死亡率が全国平均より高い40歳代、50歳代の働き盛り世代を対象に、住所地以外の市町村でも複数のがん検診ができる広域検診のさらなる拡大を図り、受診機会の増加と1日で受診できる利便性の向上を図るとの説明がありました。

委員からは、例えば受診率が90%に近い梶原町と受診率の低い高知市について、受診率とがんの発生、死亡率の因果関係を分析し対比できれば、その結果により啓発への実感がわくと考えるが、そういった資料を作成できないかとの質疑がありました。

執行部からは、がん検診の高い受診率が、がんによる死亡率を下げる効果がある可能性があり、それを明らかにする上でも対比できるような資料を作成してみたいとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、地域福祉政策費について、執行部からは、今後、ニーズが増大する福祉介護分野の人材確保対策として、福祉研修センターと福祉人材センターが連携し、未経験者や出産・子育てを経て復職を希望される方々を就労につなげる研修メニューや職場体験などの充実を図るとの説明がありました。

委員からは、福祉人材センターによる人材マッチングの実績がハローワークと比べて著しく低い、マッチング機能がなぜ弱いのか、もっと掘り下げて分析していく必要があるのではないかと質疑がありました。

執行部からは、ハローワークに比べて求人情報の母数に大きな開きがあり、平成26年9月からは、福祉人材センターに、ハローワークへ登録された求人の情報端末を設置し、ハローワークと同等の求人情報を閲覧できる形とすることにより、利便性が格段に上がるものと考えているとの答弁がありました。

次に、高齢者福祉費の老人福祉施設等整備事業費補助金について、執行部からは、広域

型特別養護老人ホームを200床、また介護基盤緊急整備事業費補助金については、市町村が指定する小規模特別養護老人ホームを87床整備していきたいとの説明がありました。

委員からは、国は、介護療養型医療施設について平成29年度末で廃止する方向である。現在、県内には、2,124床が整備されているが、今後、どのように対応していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、今後、介護・医療制度改革の中で、介護療養型医療施設の機能のあり方について、改めて検討を行うとも言われており、今後の国の動向等を注視していきたいとの答弁がありました。

複数の委員から、介護療養型医療施設の機能を何らかの形で残していくよう、国への提言について要望がありました。

次に、地域福祉費のうち、障害者就労支援対策事業費について、執行部からは、障害者の職場定着への支援として、就職をしている障害者が就業後や休日に集まり、気軽に仕事や生活面での相談ができるよう、交流拠点を整備するものであるとの説明がありました。

委員からは、障害者の方はなるべく健常者に近い形で日常生活をしたいという思いを持っているが、一番ネックになるのが就職である。障害者が就職し、職場に定着する上で、県としてどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、これまでも、離職される多くの方から、仕事や日常生活でさまざまな悩みを持ち、どこか相談をする話を聞いてもらえる場所が欲しいというお話を聞いている。

そういったニーズに応えるためにも、悩みを一人で抱え込まずに、交流できる、相談ができる場として交流拠点を開設していきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第1号「平成26年度高知県一般会計予算」の文化推進費のうち、四国へんろ展開催委託料について、執行部からは、平成26年に四国霊場開創1200年の節目を迎え、これを記念し、四国各県が時期をずらしながら四国へんろ展を開催するものであるとの説明がありました。

委員からは、数少ない大きな歴史的イベントであり、観光振興部や四国4県の観光関連団体等とも連携を図って進めていると思うが、大量に誘客するために必要となる交通機関や旅行会社などとの連携をどのように図っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、観光振興部を初め、四国4県や大手の旅行会社、鉄道や航空会社などで構成する四国ツーリズム創造機構とも連携を図りながら、四国へんろ展開催に向けた体制を整えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、展覧会への来場者をうまく県内各地の観光地に誘客するよう、観光振興部とも協議し、高知県の経済にプラスになるような対応をとってもらいたいとの意見がありました。

次に、県民生活・男女共同参画費のうち、女性就労支援事業委託料について、執行部からは、ハローワークなどで求職をしているが、なかなか就労に結びつかない女性や起業を考えている女性を対象に、求人情報や子育て情報など女性が働くために必要な情報を一元的に提供する。また、女性のための就労支援センターをこうち男女共同参画センター「ソール」に設置し、多くの潜在的な求職者の掘り起こしをしたいと考えているとの説明がありました。

委員からは、センターの設置効果を上げるためには、さまざまな人脈を駆使するなど相当な技量や力量が必要であり、ある意味、至難のわざだとも思える。

今後、センターを運営していく中で出てくる課題や困難性が、委託事業者から県へフィードバックされる仕組みをつくり、課題が集約され、さまざまな困難性が解消していくよう力を発揮してもらいたいとの意見がありました。

次に、私学支援費の私立学校教育力強化推進事業費補助金について、執行部からは、平成22年度から導入している各私立高校の特色を生かした県独自の教育力強化推進事業などであり、高等学校のみの設置法人については600万円、中高併設法人には900万円を上限に補助するものであるとの説明がありました。

委員からは、県の私立学校に対する補助事業を他県と比較した状況について質疑がありました。

執行部からは、平成25年度時点の数字で、私立学校の運営費補助金を全国比較すると、高知県では県独自の教育力強化推進事業を実施しているため、四国では最も上位に位置しており、全国でも19位と、全国平均を上回る状況であるとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

公営企業局から、「高知県立病院第5期経営健全化計画について」、報告がありました。

執行部からは、あき総合病院が来月4月にフルオープンし、県立病院は、2病院体制のもとで、県東部と西部における急性期医療の中核病院としての責務を担っていく。新たな重点取り組み項目として、人材の育成や南海トラフ地震対策の充実・強化を加え、スピード感を持って的確に対応していく。収支の見通しについては、病院事業全体で平成30年度の経常黒字化を目指したいとの説明がありました。

委員からは、あき総合病院がフルオープンすることは、県東部の住民にとって希望あふれる思いであると考え。経営の健全化に向け、平成30年度の経常黒字化を達成するための経営マネジメントについて質問がありました。

執行部からは、月ごとの実績や患者数、診療単価の状況などについて協議する毎月の経営幹部会や年に3回程度経営者会議を開催している。また、外部の有識者や専門家で構成する経営健全化推進委員会を設置し、その中での議論や意見について、必要な部分を取り

入れながら、全体のマネジメントをしていくようにしているとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎浜田委員長 ありがとうございます。

それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 特にございませぬ。

◎浜田委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案調整は正副委員長一任でよろしゅうございますか。

(異議なし)

◎浜田委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

《閉会中の継続審査》

◎浜田委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎浜田委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、出先機関の業務概要調査について、平成26年度委員会活動日程（案）及び平成26年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程（案）をお手元にお配りしています。

出先機関等調査については、12月議会で御協議いただき、そこでの御意見をもとに、委員長案として作成をいたしております。

追加の主なものとしましては、12日に、介護人材を育成する専門学校として高知福祉専門学校へ、15日に、高知聖園天使園及び高齢者介護と障害者雇用に取り組む四国ライフケアへ、16日に、定期巡回型介護施設のナースケアへ、23日は、高台移転のグループホームはまゆうへ、28日には、土佐市民病院へ、それぞれ調査を行う日程案でございます。

以上が主な追加点でございます。

それでは、この日程案について御協議を願います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小 休)

◎ なし。

◎**浜田委員長** それでは、正場に復します。

この平成26年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程の案を次の委員会に申し送ることとし、細部の調整は正副委員長一任でよろしゅうございますか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

それでは、委員長の挨拶ということで、本当に1年間活発に皆さん方よく意見も述べられてやってきたと思います。

実は、きょう母を亡くしまして、その原因をいろいろやってきたら、いろんな病院にも、まだまだ高知県の病院もいろんな問題がある。こんなところをもうちょっと掘り下げることができるような体制が組めたらええなあと思うんですけど、今、介護療養型の病床の転換のことについても、これから大きな課題となっていきますし、また特に我々自民党は福祉分野は結構弱うございますので、その分へもこれから力を入れていかなきゃいかなあというふうに思っております。

ともあれ、こうして無事に1年間過ごせましたことを心から感謝を申し上げまして、御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

◎**西内(隆)副委員長** 1年間まことにお世話になりました。

私、本来運営側で、スムーズな進行に努めなくてはいけないところでございますが、いろいろと発言して逆に足を引っ張ったような感じにはなりましたけども、ただ皆様の大変な闊達な議論、そして御協力により、スムーズに南海地震対策でありますとか健康長寿県構想、そして山内資料館等々の大きな課題について、議論を深められたわけでございます。

これから皆様来年度は新しい各委員会でそれぞれ活躍されることと思いますけども、こちらでも存分に議論を深めていただければと思います。ありがとうございました。

◎**浜田委員長** これで委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(10時18分閉会)